

提案審査基準

1. 評価の方法

内容点(企画提案書をもとに算出)、実績点(類似業務実績調書をもとに算出)、価格点(見積書をもとに算出)の合計点数を評価点数とする。

本プロポーザルに関して、提案事業者が1者のみの場合であっても、提案内容の審査を行い、選定の可否を決定する。ただし、内容点が満点の60%未満の場合には不採用とする。

2. 優先交渉権者の選定

各委員の評価点の合計を合算し順位を付け、最も評価点の高い者を優先交渉権者とし、2位の者を次点とする。

1位と2位の決定について、評価点数の同じ者が2者以上あるときは、内容点が高い者を上位とし、内容点が同値の場合は、同点になっている提案を対象に再度採点し上位を決定する。この場合の採点方法は、審査委員が協議の上決定する。

3. 価格点

価格点は、見積書により次のとおり算出する。

価格点＝配分点×(1－見積価格／予定価格)・・・価格点算出式

提案上限額を超える見積価格提出者は失格とする。

価格点については、上記計算式に基づき価格点を算出する。

4. 評価項目・配点割合

		評価対象・項目	配点割合	配点
内 容 点	提 案 書 評 価	委託業務の理解度	87.5%	25 点
		画力		30 点
		構図		30 点
		オリジナリティ(独創性)		40点
		社会通念上の相当性		15 点
		計画性		15点
		追加提案		20点
実績点		5.0%	10点	
	公共団体の業務実績	2.5%	5 点	
価格点		5.0%	10 点	
合計		100%	200 点	